

議会改革特別委員会

委員長中間報告

令和3年9月定例会

議会改革特別委員会の中間報告を申し上げます。

当委員会に付託された案件は、「新庁舎における議会運営について」及び「議員の政治倫理等について」であります。

当委員会は、今日まで7回にわたり委員会を開催し、精力的かつ慎重に調査を進めてまいりましたが、今定例会までに全ての調査の終了を見るに至らず、今回の報告が当委員会の中間報告であることを御了承いただきたいと思います。

また、付託された案件2件は内容が関連していないため、「新庁舎における議会運営について」の調査を優先的に進め、段階的に「議員の政治倫理等について」の調査を進めることとして委員会で意見が一致しており、今回の中間報告は「新庁舎における議会運営について」のみとなります。併せて御了承いただきたいと思います。

初めに、委員会のネット中継について、御報告申し上げます。

委員会のネット中継については、平成30年9月まで設置されていた議会改革特別委員会で、「ネット中継ができるしつら^{しつら}設^{しつら}えを整備すべきである。ただし、ネット中継の実施については別の場で検討をしていく。」こととされてきました。

新庁舎の議場等のしつらえについて、執行部から説明を受けたところ、委員会室にネット中継の設備を設置するに当たって、カメラの種類をどうするのか等について早急に意見をまとめる必要があることが判明しました。意見をまとめるに当たり、参考とするため、6月29日に委員会のネット中継が行われている埼玉県越谷市を視察してまいりましたので、その概要を申し上げます。

なお、越谷市では令和3年5月から新庁舎の供用が開始されており、委員会室だけでなく新しい議場についても視察してまいりましたが、今回の報告は委員会のネット中継に関連する部分に絞って申し上げます。

委員会の配信については、以前から録画放映を実施して

いたが、新庁舎に移って最初の令和3年6月定例会からはライブ中継も開始したとのことであります。

また、委員会運営については、以前は4つの委員会室を使用して4常任委員会を同時に開催していたところを、現在はコロナ禍^か等を考慮し、最も広い委員会室のみを使用して、委員会日程の1日目の午前に1委員会、午後に1委員会、2日目も同様に午前、午後に1委員会ずつ、2日間で4常任委員会を実施しており、委員会審査が時間内に終わらなかった場合は、常任委員会の日程を予備日^か含め4日間設けているため、予備日に改めて開催するとのことであります。

また、中継用カメラについては、執行部側の天井に委員席を映すカメラが1台、委員側の天井に執行部席を映すカメラが1台設置されておりました。どちらのカメラもマイクと連動しており、執行部席については固定で全体像を映し、執行部というテロップを、委員席についてはマイクボタンを押した委員をアップで映し、委員名のテロップを出すと

のことであります。採決時は委員席の全体像を映し、委員全員が映像で分かるように議会事務局職員がカメラ操作を行っているとのことであります。

以上が県内行政視察の概要であります。

次に、去る7月8日に委員会を開催し、県内行政視察を踏まえ、委員会のネット中継について各委員による協議を行いました。その主な意見について申し上げます。

- ・委員会のネット中継は実施し、新庁舎建設に併せて設備を入れたほうがよい。
- ・配信する映像は越谷市議会と同様の方式とするのがよい。
- ・配信する映像は委員側・執行部側の双方向とも全体像のみを映すものとしてもよい。
- ・委員会の開催方法は、別日開催するのがよい。
- ・配信の種類は本会議同様にライブ中継と録画放映の両方を行うのがよい。
- ・配信の種類は録画放映のみがよい。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものであり

ます。

各委員からの意見を踏まえ、協議を行った結果、委員会のネット中継については実施することとし、配信する映像は越谷市議会と同様の方式を導入し、開催方法は同時開催ではなく、分散開催とすることを、全員一致で決定しました。なお、ライブ中継と録画放映の両方を実施することについては、引き続き検討を行うことを決定した次第であります。

次に、一問一答方式について、御報告申し上げます。

一問一答方式については、委員から他市議会で導入が進んでいるので検討したいとの提案があり、導入した場合は執行部が答弁する場所にマイクユニットを設置する必要があるため議場の設備に関わることから、導入の可否及び執行部席のマイクユニット設置の有無について意見交換を行いました。その主な意見について申し上げます。

- ・導入の可否について判断するには、調査が必要だと考える。

- ・ 執行部席で答弁ができるしつらえにはしておき、導入についての調査は継続していきたい。

- ・ 導入すべきであり、導入した場合は、執行部席で答弁するのがよい。

- ・ 厳密な一問一答方式が実施できるのであれば導入してもよい。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものであります。

各委員からの意見を踏まえ、協議を行った結果、一問一答方式については今後も調査を継続することとし、執行部席のマイクユニットについては建設時に設置が予定されていることから、設置したままとすることを、全員一致で決定しました。

次に、タブレットの導入について、御報告申し上げます。

タブレットの導入については、平成30年9月まで設置されていた議会改革特別委員会において、「導入に向けた設備を整えるべきである。ただし、その導入時期や運用につ

いては別の場で検討する。」とした事項の一つであることから、調査を行うため、議会事務局から資料の提供及び説明を受け、質疑応答を行いました。

終わりに、当委員会としては、特定事件の重要性に鑑み、さらに精力的に調査を進めてまいります。

以上、中間報告とさせていただきます。